

# 自営業者の収入について

被扶養者認定における自営業者の収入は、以下のとおりです（直接的必要経費（売上原価）のみを除きます）。

自営業者の収入（⑦差引金額）＝①売上（収入）金額－⑥売上原価

ただし、稀に経費項目の中に直接的必要経費（売上原価）が含まれるケースがあります。直接的必要経費に該当するかの判断を行いますので、健保組合へ申出をしてください。

【例】デザイナーが顧客との契約で、自らのデザイン作成に加え、印刷工程まで請け負って顧客に印刷物として納品する場合で、その印刷工程を外注するような場合や印刷工程を実費で請け負う場合、その外注費用や実費は直接的経費とみなします。このような場合、その事実（印刷工程に利益が含まれない）を証明する委託元や外注先との契約書や請求書が必要となります。

## 令和 年分所得税青色申告決算書（一般用）

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所		フリガナ 氏名		依頼 税理士等	事務所 所在地
事業所 所在地		電話 番号 (自宅) (事業所)			氏名 (名称)
業種名	屋号	加入 団体名			電 話 番 号

令和 年 月 日

損 益 計 算 書（自 1 月 1 日 至 12 月 31 日）

整理  
番号 1 2 3 4 5 6 7 8

提出用  
（令和〇年分以降用）

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上（収入）金額 （雑収入を含む） ①		消耗品費 ⑰		各種 貸倒引当金 ⑳	
期首商品（製品）高 ②		減価償却費 ⑱		雑 戻 引 当 金 ㉑	
売上 仕入金額 ③		福利厚生費 ㉒		計 ㉒	
小計（②＋③） ④		給料賃金 ㉓		専従者給与 ㉓	
期末商品（製品）高 ⑤		外注工賃 ㉔		貸倒引当金 ㉔	
差引原価（④－⑤） ⑥		利子割引料 ㉕		計 ㉕	
差引金額 （①－⑥） ⑦		地代家賃 ㉖		青色申告特別控除前の所得金額 ⑦－㉖ ㉖	0
租税公課 ⑧		貸倒金 ㉗		青色申告特別控除額 ㉖	
経 賃 借 運賃 ⑨		計 ㉗		所得金額 ㉖	0
水道光熱費 ⑩				⑦－㉖	
旅費交通費 ⑪					
通信費 ⑫		雑費 ㉘			
広告宣伝費 ⑬		計 ㉘			
接待交際費 ⑭		差引金額 （⑦－㉘） ㉘			
損害保険料 ⑮					
修繕費 ⑯					

◎ 下の欄には、書かないでください。

入			
---	--	--	--